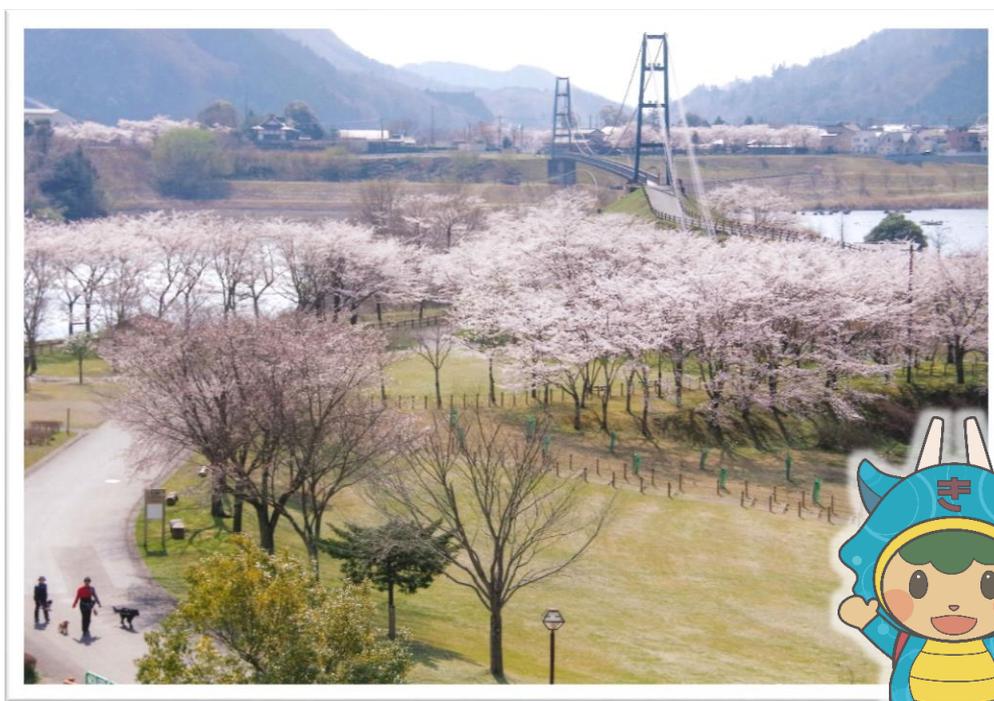


平成29年度
清川村ふるさと応援寄附金
活用状況報告書



■ 清川村写真コンテスト作品「霞む春の日」



平成30年9月

 神奈川県 清川村

1 はじめに

清川村では、平成28年9月から清川村ふるさと応援寄附金制度を始めました。

これまで、神奈川県内にお住いの方をはじめ、全国の皆さまから多大なるご寄附をいただきました。誠にありがとうございます。

寄附金につきましては、「清川村総合計画」に掲げる基本構想に基づき実施する村づくり事業のうち、皆様からのご希望に沿った事業の貴重な財源として活用させていただきましたので、ここに感謝の気持ちを込めて、平成29年度の寄附受付状況とその活用状況につきまして、ご報告いたします。

2 寄附実績について

(1) 寄附受付実績

- ① 受付期間 平成29年4月1日～平成30年3月31日
- ② 寄附件数 381件（延べ件数）
- ③ 寄附総額 4,240,000円

(2) 寄附金の使途指定実績（寄附者指定）

- ① 自然と調和した住みよい村づくりに関する事業 500,000円
- ② 地域の特性を活かした産業振興と活性化に関する事業 170,000円
- ③ 生涯を健康で安心して住み続けられる村づくりに関する事業 180,000円
- ④ 誇りを持って村を支える人づくりに関する事業 265,000円
- ⑤ 村民と行政が築く村政の推進に関する事業 30,000円
- ⑥ 使途指定なし（村におまかせ） 3,095,000円

(3) 寄附実績の地方別内訳

- ① 北海道地方 9件 90,000円
- ② 東北地方 7件 70,000円
- ③ 関東地方 227件 2,685,000円
（うち神奈川県内：121件） （うち神奈川県内：1,610,000円）
- ④ 中部地方 48件 490,000円
- ⑤ 近畿地方 52件 525,000円
- ⑥ 中国地方 15件 150,000円
- ⑦ 四国地方 11件 110,000円
- ⑧ 九州沖縄地方 12件 120,000円

3 寄附金の活用状況について

(1) 自然と調和した住みよい村づくりに関する事業



【活用事業】
子育て世代型村営住宅整備事業

子育て世代の移住・定住促進策として、子育てに配慮した間取りや仕様のメゾネット型村営集合住宅「プレミール中根」（5棟）の整備に活用しました。

■ 充当金額 3,595,000円

※ 指定なしの方のご寄附も全て充てさせていただきました。

(2) 地域の特性を活かした産業振興と活性化に関する事業



【活用事業】
交流促進センター(道の駅「清川」)管理運営事業

地域の産業・観光の拠点である交流促進センター（道の駅「清川」）への食堂施設の整備に活用し、更なる施設の活性化を図りました。

■ 充当金額 170,000円

(3) 生涯を健康で安心して住み続けられる村づくりに関する事業



【活用事業】
小児インフルエンザ予防接種事業

健康に安心して暮らせるよう、小児インフルエンザ予防接種にかかる費用の一部助成の対象を「13歳未満まで」から「中学校卒業まで」に拡充しました。

■ 充当金額 180,000円

(4) 誇りを持って村を支える人づくりに関する事業



【活用事業】
幼稚園給食費助成事業

新たな子育て世代支援事業として、村立幼稚園にかかる給食費について、全額助成を行いました。

■ 充当金額 265,000円

(5) 村民と行政が築く村政の推進に関する事業



【活用事業】 集会施設管理事業

既存集会施設を新たな自治会館にするための
周辺整備に活用し、地域力・コミュニティ力の
更なる向上を図りました。

■ 充当金額 30,000円

4 おわりに

平成30年度では、村政の推進につつまして、引き続き、少子高齢化や人口減少問題を最重要課題に位置づけ、従来から展開しております子育て施策に、幼稚園の延長保育、保育所等巡回相談の実施、子育て支援用品の拡充をし、福祉施設では、きよかわくらし応援館等の商品配送サービスを実施するなど、住んでみたい住み続けたい村づくりを推進してまいります。

また、前年度に解体した清川クリーンセンターの焼却施設等の跡地にリサイクルセンターを整備し、資源循環型社会の形成に努めるほか、道の駅「清川」の売場拡大等のリニューアルを行い、さらに農業振興や地域活性化を図るため、村の農産物等を活用した加工品の6次産業化を推進し、魅力あふれる村づくりに取り組んでまいります。

そのほか、神奈川県の水がめとして、水源かん養機能の維持に向けた森林整備や下水道施設の維持管理による宮ヶ瀬湖の水質保全の取り組みも継続して行なってまいります。

引き続き「ふるさと納税」制度の健全な運用に努めてまいりますので、今後とも神奈川県唯一の村『清川村』に応援をよろしくお願いいたします。

◆ 「清川村ふるさと応援寄附金」のお問い合わせ・お申込み先 ◆

清川村役場 税務住民課

〒243-0195 神奈川県愛甲郡清川村煤ヶ谷2216番地
TEL : 046-288-3849 (直通) FAX : 046-288-1909
村ホームページ : <http://www.town.kiyokawa.kanagawa.jp>
E-mail : zeimu@town.kiyokawa.kanagawa.jp

